令和5年5月30日

教育委員会定例会議案書

an Real of

也是是一个一个一个一个

付議事項

- 議第24号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき 議決を求めることについて
- 議第25号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき 議決を求めることについて
- 議第26号 草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱につき議決を求める ことについて
- 議第27号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて
- 議第28号 草津市立教育研究所運営委員会委員の任命につき議決を求めること について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年5月30日

草津市教育委員会 教育長 藤田 雅也 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて令和5年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

令和5年度草津市一般会計補正予算(案)

一般会計 (歳入)

(単位:千円)

所管課	款	項	B	現計予算額	補正予算額	説明
生涯学習課	国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	0	1,702	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
スポーツ推進課	国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	0	559	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
E)			A == (-)	G	17	
教育総務課	国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	0	11,657	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
¥:	:	*				

令和5年度草津市一般会計補正予算(案)

をの財源内訳	所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額 г		説明
文化ホール管理運営費 文化ホール管理運営費 189,051 559 (国)559 電気代の増に伴う指定管理事業者運営支援金社会体育施設管理運営費	***	- î	T	710774	2601 1 3F DE	加工了开放	左の財源内訳	וניי זום
社会体育施設管理運営費	上涯学習課	社会教育費	社会教育総務費		304,633	1,702	(国)1,702	電気・ガス代の増に伴う指定管理事業者運営支援金
教育総務課 保健体育費 保健体育総務費 学校給食センター特別会計繰出金 506,990 11,657 (国)11,657 学校給食センター特別会計の歳出増に伴う繰出金の増額	くポーツ推進課	保健体育費	体育施設費		189,051	559	(国)559	電気代の増に伴う指定管理事業者運営支援金
学校給食センター特別会計繰出金	教育総務課	保健体育費	保健体育総務費		506,990	11,657	(国)11,657	学校給食センター特別会計の歳出増に伴う繰出金の増額

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年5月30日

草津市教育委員会 教育長 藤田 雅也 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて令和5年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

令和5年度草津市学校給食センター特別会計補正予算(案)

学校給食センター特別会計 (歳入)

(単位:千円)

子牧和良センター	INDICATE AND	707	- 			十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	<u> </u>
所管課	款	項	B	現計予算額	補正予算額	説明	
学校給食センター	繰入金	一般会計繰入金	一般会計繰入金	302,655	8,197	支出額増加に伴う繰入	
	* ************************************						
学校給食センター	諸収入	雑入	雑入	411,710	634	物価高騰に伴う給食費徴収額の増(教職員分)	5 F
第二学校給食センター	繰入金	一般会計繰入金	一般会計繰入金	204,335	3,460	支出額増加に伴う繰入	
第二学校給食センター	諸収入	雑入	雑入	216,000	290	物価高騰に伴う給食費徴収額の増(教職員分)	

မှ

令和5年度草津市学校給食センター特別会計補正予算(案)

所管課 項 目 学校給食センター 保健体育費 学校給食センター運営費 管理		計予算額 神	補正予算額 [左の財源内訳	説	明
	運営費 学校給食材料購入費 	410,916	8,831	(一)8,197 (他)634	物価高騰に伴う食材費の増	
第二学校給食センター 保健体育費 学校給食センター運営費 管理 中語	運営費 学校給食材料購入費	215,517	3,750	(一)3,460 (他)290	物価高騰に伴う食材費の増	

草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年5月30日

草津市教育委員会 教育長 藤田 雅也

草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

次の者を、草津市教育委員会附属機関運営規則(平成25年草津市教育委員会規則第2号)第2条の規定により、草津市立学校いじめ問題調査委員会委員に委嘱することにつき、本委員会の議決を求める。

記

区分	委嘱する者	備考
司法の分野において 専門的知識を有する者	大野 聡子	滋賀県弁護士会
心理の分野において 専門的知識を有する者	大畑 好司	滋賀県臨床心理士会
福祉の分野において 専門的知識を有する者	浦田雅夫	滋賀県社会福祉士会
学識経験を有する者	中村 好孝	滋賀県立大学人間文化学部
その他教育委員会が 必要と認める者	白波瀬 亙	草津栗東医師会

任期: 令和5年6月1日 から 令和9年5月31日まで

○草津市附属機関設置条例【抜粋】

(附属機関の設置およびその担任する事務)

- 第2条 市は、市長の附属機関として別表第1の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任事務の欄に掲げるとおり定める。
- 2 市は、教育委員会の附属機関として別表第2の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任事務の欄に掲げるとおり定める。

別表第2(第2条第2項、第3条第1項関係)

草津市立学校いじめ	草津市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止	5人以内
問題調査委員会	等のための施策の推進およびいじめ防止対策推進	
	法第28条第1項に規定する重大事態についての	-
	調査に関する事務	

○草津市教育委員会附属機関運営規則【抜粋】

(委員)

第2条 附属機関の委員は、別表第1の委員資格者の欄に掲げる者のうちから教育委員 会が委嘱し、または任命する。

(任期)

- 第3条 附属機関の委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補 欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 別表第2に掲げる附属機関の委員の任期は、前項本文の規定にかかわらず、それぞれ同表任期の欄に掲げるとおりとする。

別表第1 (第2条・第9条関係)

附属機関の名称	委員資格者	所属
草津市立学校いじめ	(1) 司法の分野において専門的知識を有する者	教育委員会事
問題調査委員会	(2) 心理の分野において専門的知識を有する者	務局児童生徒
	(3) 福祉の分野において専門的知識を有する者	支援課
	(4) 学識経験を有する者	
	(5) その他教育委員会が必要と認める者	1 ¹

別表第2(第3条第2項関係)

草津市立学校いじめ問題調査委員会	4年
早年川工子仪いしの同處嗣且安兵五	1

草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて 上記の議案を提出する。

令和5年5月30日

草津市教育委員会 教育長 藤田 雅也 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて 次の者を、草津市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、草津市学校運営協議会 委員に委嘱および任命することにつき、本委員会の議決を求める。

20		後属する者	随 考
	保護者	熊谷 一恵	PTA会長
	地域の住民	奥村 次一	志津まちづくり協議会会長
4-		寺尾 孝男	民生委員児童委員協議会会長
志		山本 清子	民生委員児童委員(主任児童委員)
津小		宮城 成和	学校教育ボランティア
小。学	対象学校の運営に資す る活動を行う者	寺尾 信一	スクールガード・ボランティア
校		井戸 静代	地域コーディネーター 地域協働合校推進委員
	対象学校の校長	山内 健嗣	志津小学校 校長
		大林 知子	志津小学校 教頭
	対象学校の教職員	名田 雅信	志津小学校 教頭
	, ,	大原 利幸	志津小学校 地域協働合校担当者

(0)		数値する者	個考
	保護者	古林 健児	PTA会長
草津小	- L 3	中島 登	草津学区青少年育成区民会議会長
	WH4 0 4-12	田中 香治	保護司(草津学区担当)
	地域の住民	森 和美	草津まちづくりセンター長
	0.73	湯浅 敦	民生委員児童委員協議会副会長
	対象学校の運営に資す	戸高 秀人	草津小学校環境ボランティア代表
学	る活動を行う者	竹谷 利子	地域コーディネーター
校	21€ 346 (r0 ≡A +r	1. BZ 40.45	滋賀大学特任教授
	学識経験者	水野 裕美	(滋賀大教育実習連携担当)
	対象学校の校長	中村 真理子	草津小学校 校長
.,4	対象学校の教職員	西邑 祥明	草津小学校 教頭

区分		委嘱する者	備考			
草津第二小学校	保護者	奥野 慎太郎	PTA会長			
		井上 ひとみ	大路まちづくりセンター長			
	地域の住民	井内 良三	株式会社まちおこし代表取締役会長			
		中垣 鮎子	教育振興会会長			
	対象学校の運営に資す	遠藤 覚	大路区青少年育成区民会議会長			
	る活動を行う者	久志 博子	地域コーディネーター			
	その他教育委員会が適	野村 喜代子	元校長			
	当と認める者	野州 音八丁	JUIX IX			
	対象学校の校長	木戸脇 美由紀	草津第二小学校 校長			
		明山 晋也	草津第二小学校 教頭			
	対象学校の教職員	奥村 俊彦	草津第二小学校 教務主任			
-		松井・しのぶ	草津第二小学校 地域連携担当教員			

区分		委嘱する者	備考
	保護者	辻本 智子	PTA会長
		若月 義信	渋川学区まちづくり協議会長
	地域の住民	-1-U - T-7	渋川学区まちづくり協議会
渋		北川 正子	子ども育成部会長
Щ	対象学校の運営に資す	澤村 忍	地域コーディネーター
小	る活動を行う者	(学们) 心	1000000000000000000000000000000000000
学	学識経験者	山田 淳子	滋賀大学教育学部准教授
校	その他教育委員会が適	中川 きよ美	元小学校長
	当と認める者	中川 さま美	九小子区区
	対象学校の校長	井上 忠之	渋川小学校 校長
		川岸 哲也	渋川小学校 教頭
	対象学校の教職員	中川 広紀	渋川小学校 教務主任
	and the second second	田中 文啓	渋川小学校 地域担当職員

区分		委嘱する者	備考
	/2 维 字	神谷 はつき	PTA会長
	保護者	田口 麻奈	PTA副会長
		.1. → 3±3/	老上学区まちづくり協議会会長
	4	山本 清治	老上学区社会福祉協議会会長
-1 2.	地域の仕尺	久米田 豊子	老上学区同和教育推進協議会会長
老	地域の住民	日下部 純子	老上まちづくりセンター事務局長
上小		小林 潔	老上中学校区教育振興会会長
小学			民生委員児童委員
交	対象学校の運営に資す	徳田 景子	老上こども園長
X	る活動を行う者	山本 忍	地域コーディネーター
	る位割を行う名	四本 忍	民生委員児童委員(主任児童委員)
	対象学校の校長	神戸 邦仁	老上小学校 校長
		野瀬 めぐみ	老上小学校 教頭
	4.6. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	山田:和美	老上小学校 教務主任
	対象学校の教職員	中西 浩之	老上小学校 教務
		永田 滋男	老上小学校 教務

区分		委嘱する者	備考
	保護者	中津 元伸	PTA会長
		伊庭 健治	老上西学区まちづくり協議会会長
		橋本 光夫	老上西学区まちづくり協議会副会長
	**		老上西学区教育振興会会長
老	世はの仕見	岸本 修一	地域協働合校会長
上	地域の住民	中	老上西学区わんぱくプラザ
西		中島美徳	実行委員会理事
小		宇野 四郎	老上西農業合校代表
学		黒飛 好美	民生委員児童委員(主任児童委員)
校	対象学校の運営に資す	髙木 あずさ	老上西小学校図書ボランティア
	る活動を行う者	武井 美代	地域コーディネーター
	対象学校の校長	京近 武史	老上西小学校 校長
	サカビドの米 町目	木村 学	老上西小学校 教頭
	対象学校の教職員	竹端 淳	老上西小学校 主幹教諭

区分		委嘱する者	備考
010000000	保護者	三反田 美希	PTA会長
		永原 光一	笠縫学区まちづくり協議会会長
	地域の住民	山元 明	民生委員児童委員協議会会長
笠	対象学校の運営に資する活動を行う者	長澤 敏一	おうみ通学路アドバイザー
縫		浅見 雅子	図書ボランティア代表
小		小寺 厚子	地域コーディネーター
学	その他教育委員会が適	山元 孝子	元小学校長
校	当と認める者	新庄 正幸	元小学校長
	対象学校の校長	丹羽 浩之	笠縫小学校 校長
	対象学校の教職員	黒川 真紀子	笠縫小学校 教頭

区分		委嘱する者	備考
П	保護者	西山 新也	PTA会長
	1, 200	寺嶋 和男	民生委員児童委員協議会会長
笠	地域の住民	片山 惠泉	元老上小学校長
縫	3 7 7	卯田 美千代	笠縫東学区まちづくり協議会役員
東	対象学校の運営に資す	卯田 正明	笠縫東学区まちづくり協議会顧問
小		深田 圭一	笠縫東学区社会福祉協議会会長
学	る活動を行う者	村田 可奈子	地域コーディネーター
校	学識経験者	今井 弘樹	滋賀大学教職大学院教授
	対象学校の校長	成田 陽子	笠縫東小学校 校長
		山下 裕司	笠縫東小学校 教頭
-3	 対象学校の教職員	築田 尚晃	笠縫東小学校 教務主任
		山口 美登里	笠縫東小学校 教務

区分		委嘱	する者	備考
	保護者	上新	寛	令和4年度PTA会長
	环 腹伯	片岡	哲	令和5年度PTA会長
		上寺	和親	常盤学区地域協働学校推進委員
常	地域の住民	工寸	个日本化	保護司
盤	地域の住民	吉本	勝明	人と地域が輝く常盤協議会会長
小		中島	由里子	民生委員児童委員
学	対象学校の運営に資す	450 L=	归类	
校	る活動を行う者	稲垣	保善	地域コーディネーター、保護司
12	その他教育委員会が適	pe Ve	h 117	日本子日内女子日() (4日本子日)
	当と認める者	馬塲	久昭	民生委員児童委員(主任児童委員)
	対象学校の校長	廣瀬	智彦	常盤小学校 校長
(C)	対象学校の教職具	中村	匡子	常盤小学校 教頭
	対象学校の教職員	宮嶋	加奈江	常盤小学校 教務主任

区分		委嘱	する者		備考
	保護者	日下	友規	II L	PTA会長
		奥村	次一		志津まちづくり協議会会長
		四方	道治		志津南学区まちづくり協議会会長
高	地域の住民	中谷	緑郎		矢倉学区未来のまち協議会会長
穂	地域の住民	辻 圭		5	民生委員児童委員
中		ton the	勇		志津まちづくり福祉プロジェクト
学	7	加藤	<i>为</i>		サブリーダー
校	学識経験者	河口	真佐男		元滋賀大学教授
	その他教育委員会が適	内藤	正規		+ 4 4 6 7 1 2 4 3 7 - 4 4 4 5
	当と認める者	PIR茶	止况		志津学区保護司、元中学校長
	対象学校の校長	作田	まさ代		高穂中学校 校長
		藤井	泰三		高穂中学校 教頭
	対象学校の教職員	黒崎	紀子		高穂中学校 教務主任
		初田	克弥		高穂中学校 教務

区分		委嘱する者	備考
	保護者	園 摩弥	保護者代表
		1 . 120. 2	人権擁護委員
草	, and the second	野村 喜代子	大路区まちづくり協議会役員
津中	対象学校の運営に資する活動を行う者	中村 陽子	民生委員児童委員
		中村 孝蔵	同窓会長
<u></u>		出呂町 馨	民生委員児童委員(主任児童委員)
Ź	対象学校の校長	高田 聡	草津中学校 校長
		髙橋 正樹	草津中学校 教頭
	対象学校の教職員	水谷 哲郎	草津中学校 教務主任

区分		委嘱する者		備考
	保護者	中島	美徳	PTA会長
		小寺	一久	老上ふれあい農業合校長
老		岸本	修一	老上西学区教育振興会会長
Ŀ	地域の住民	伊庭	建治	老上西学区まちづくり協議会会長
中		山本	清治	老上学区まちづくり協議会会長
学	その他教育委員会が適			テクノカレッジ草津 障がい者職業
校	当と認める者	北川	健	訓練アドバイザー、元中学校長
	 対象学校の校長	竹田	敏彦	老上中学校 校長
		平尾	昌義	老上中学校 教頭
	対象学校の教職員	大西	智美	老上中学校 主幹教諭

		委嘱する者	備考
	保護者	中嶋 泰葉	PTA会長
			遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進
	地域の住民	中野宗城	協議会会長
玉		古田 昌平	南笠東学区まちづくり協議会監事
Ш	対象学校の運営に資す		パナソニック株式会社アプライアンス社人事・総
中		奥村 恭弘	務センター総務部主務
学	る活動を行う者		立命館大学総務部BKC地域連携課
校	91D \$11 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	有施 亮介	課長
17.0	 対象学校の校長	奥村 真美	玉川中学校 校長
	対象学校の教職員	安東 雅恭	玉川中学校 教頭
		大西 知行	玉川中学校 教務主任

区分		委嘱する者	備考工作。
	保護者	加藤 晴人	PTA会長
新	地域の住民	安井 和司	堂友会会長
堂	その他教育委員会が適当と認める者	市川 嘉重	あゆみこども園園長
中		稲垣 保善	保護司
学		中村 匡子	常盤小学校 教頭
校	対象学校の校長	藤澤 紳行	新堂中学校 校長
100	対象学校の教職員	布施 久幸	新堂中学校 教頭
	バタナスッ状帳貝	脇 克憲	新堂中学校 教務主任

区分		委嘱する者	備考
	保護者	竹川 優子	PTA会長
	地域の住民	髙野 義孝	元山田学区社会福祉協議会副会長
松	地域の住民	山本 敏子	民生委員児童委員
原	対象学校の運営に資す	+C'T + 43 =	民生委員児童委員(主任児童委員)
中	る活動を行う者	杉江 由紀子	地域コーディネーター
学	その他教育委員会が適		- W 14 F
校	当と認める者	小寺 正宣	元学校長
	対象学校の校長	柴原 力	松原中学校 校長
		辻 大吾	松原中学校 教頭
	対象学校の教職員	藤井 敬規	松原中学校 教務主任
		西村 彰	松原中学校 事務主査

任期:令和5年5月30日から令和6年3月31日まで

草津市学校運営協議会規則【抄】

(委員の委嘱または任命)

- 第6条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、または任命する。
 - (1) 保護者
 - (2) 地域の住民
 - (3) 対象学校の運営に資する活動を行うもの
 - (4) 対象学校の校長
 - (5) 対象学校の教職員
 - (6) 学識経験者
 - (7) その他教育委員会が適当と認めるもの
- 2 教育委員会は、前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ、対象 学校の校長から意見を聴くものとする。

草津市立教育研究所運営委員会委員の任命につき議決を求めることについて 上記の議案を提出する。

令和5年5月30日

草津市教育委員会 教育長 藤田 雅也

草津市立教育研究所運営委員会委員の任命につき議決を求めることについて 次の者を、草津市立教育研究所規則(昭和55年草津市教育委員会規則第3号)第8 条の規定により、草津市立教育研究所運営委員会委員に任命することにつき、本委員会 の議決を求める。

記

区分	任命する者	備考
園長・所長会の代表	宗次 奈巳	笠縫東こども園園長

任期:令和5年6月1日から令和6年5月31日まで

○草津市立教育研究所規則(抄)

(草津市立教育研究所運営委員会)

- 第8条 草津市立教育研究所運営委員会(以下「運営委員会」という。)の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 草津市校長会の代表
 - (3) 草津市園長・所長会の代表
 - (4) 草津市教頭会の代表
 - (5) 草津市立小中学校教員の代表
 - (6) 草津市社会教育委員の代表
 - (7) 公募による草津市立小中学校保護者
 - (8) 草津市同和教育推進協議会の代表
 - (9) 公募による市民
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の 残任期間とする。
- 3 運営委員会に、会長および副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により選出する。
- 4 運営委員会の会長は、運営委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 運営委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集する。
- 7 会議は委員の過半数の出席をもって成立する。
- 8 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 9 運営委員会は、必要に応じて専門の事項を調査研究し、および資料を収集するため、小委員会を置くことができる。
- 10 運営委員会の庶務は、教育研究所において処理する。
- 11 この条項に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

ST OF TERMS